

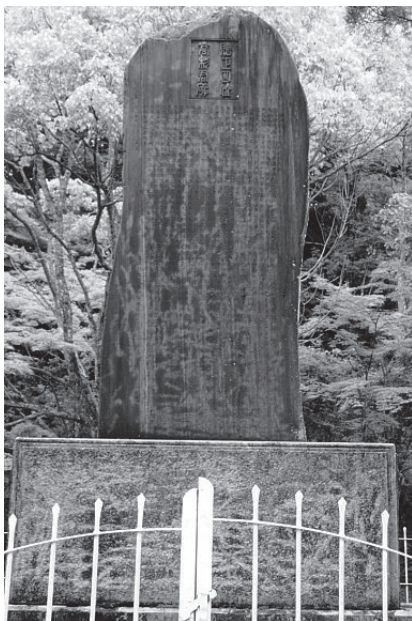
【研究ノート】

長州藩の維新史顕彰 —周布政之助・来島又兵衛顕彰碑を中心に—

稲益あゆみ

はじめに

山口県下関市にある高杉晋作の墓所・東行庵の一角に高杉の顕彰碑が建っている。高さ4mほどの石碑であり、周囲は鉄柵で囲まれている。石碑の表面には伊藤博文撰の碑文が刻まれており、「動けば雷電の如く発すれば風雨の如し…」の文言で始まる文章は、その後の高杉の伝記や小説などにも多く引用されている。この碑文について青山忠正氏は「長州藩毛利家における「俗論」党打倒、「藩論」統一のさきがけをなしたのは高杉による馬関挙兵であり、それに当初から加わっていたのは自分(伊藤)たちだったというストーリーが、ここには盛り込まれている。そして、このストーリーは、現在に至るまで、高杉伝と言わず、長州藩幕末史の定説になっているようだ¹。」と述べており、現在までの高杉晋作像形成にも大きく影響を及ぼしたものであると言える。



高杉晋作顕彰碑

この顕彰碑の建設事業は明治40(1907)年頃から開始された。完成は明治44(1911)年で、5月20日に除幕式が行われている。

本事業についての史料として、東行記念館に残されている「杉孫七郎書簡類」がある。建設に関わった長州出身の政治家・官僚である杉孫七郎が、東行庵のある厚狭郡の郡長であった磯部輪一に送った書簡をまとめたもので、建設事業の流れを追うことが出来る。筆者は以前この史料から顕彰事業について調査し、長州藩の維新史顕彰や高杉晋作イメージの形成について検討を行った²。そこでは杉孫七郎、伊藤博文、井上馨、山県有朋ら、幕末・維新时期を高杉とともに経験し、明治政府の中核を担った人物たちが建碑を発起し、事業の中心となって地元山口の人々とも関わりながら顕彰碑を建設した様子を述べた。

しかし長州藩維新史顕彰や維新志士像の形成過程という問題の解明には未だ多くの課題が残されており、幕末・明治期以降行われた様々な顕彰活動等を見ていかなければならない。

そこで本稿では「杉孫七郎書簡類」中の明治40(1907)年9月20日付書簡に書かれた次の記述に着目した。

東行居士碑文は少し半途にて御待下レ度候、
大概ハ山口亀山周布来島両翁碑位ニ可相成候、
建碑之位置其外ハ野邨子と協議之上可及御通知
候間、御承知願候(下線は筆者)

下線部にある「周布来島両翁」とは、幕末の長州藩士、周布政之助と来島又兵衛である。この2名の顕彰碑は山口市の亀山公園の中腹に現存しており、杉



周布政之助顕彰碑

の書簡から、高杉の碑はこの2名の顕彰碑と類似した形で作成されたことがわかる。そこで本稿では高杉晋作碑建設の際に参考とされた周布・来島の顕彰碑についての調査報告をまとめ、高杉碑との比較も行いながら長州藩維新史顕彰の一端を探っていきたい。

1. 周布・来島碑の建設

周布政之助は文政6(1823)年萩に生まれ、後に麻田公輔と改名している。村田清風による藩政改革の後を受けて長州藩の改革を進め、高杉晋作らによる尊皇攘夷運動の暴発を抑えつつもその活動を支えた。一方、来島又兵衛は文化14(1817)年に厚狭郡西高泊村に生まれ、長州藩の尊皇攘夷運動に関わった。高杉が奇兵隊を創設した後は遊撃隊を組織し、その総督となっている。周布・来島共に幕末期の長州藩において改革派・尊皇攘夷派の中心となり活動した人物と言える。

周布・来島の人生が転換していくきっかけとなるのは文久3(1863)年に起った八月十八日の政変である。改革派・尊皇攘夷派勢力を中心に攘夷を唱え、京都で影響力を強めていた長州藩であったが、この日会津藩・薩摩藩の計画により、毛利家は一夜にして皇居守衛の任を解かれ、京都における政治勢力を失った。

このとき来島又兵衛らは武力によって挽回を図ろうと、京都への進発を計画する。慎重派であった高杉は来島の説得を命じられるが、失敗に終わっている。元治元(1864)年、京都で池田屋の変が起り、長州藩の志士が多数犠牲になると進発論はますます盛んになり、長州藩は家老国司信濃らを筆頭に京都へ出兵し、会津・薩摩の兵と戦うこととなる。この禁門の変において、遊撃隊を率いて戦った来島又兵衛は、銃弾を受け命を落とした。戦いに敗れた長州藩は御所へ発砲したとされ朝敵となり、藩主である毛利敬親と世子元徳は官位をはく奪された。更には長州藩征討の勅名も出され、長州藩は窮地に追い込まれていく。この時来島又兵衛の嫡子・亀之進は父・又兵衛の暴発が藩へ迷惑をかけたとして知行を没収されている。

このような中、国元では前年の長州藩の攘夷決行への報復として、英米仏蘭の四か国の連合艦隊が下関を砲撃し多数の被害が出た。周布政之助は元治元(1864)年9月、禁門の変や四国艦隊への敗北の責任から、自邸で自刃した。

この事態を受け、長州藩内部ではそれまで主導権を握っていた改革派勢力が排斥され、保守派勢力が台頭する。禁門の変を起こした責任を取る形で、福原越後・益田右衛門介・国司信濃の三人の家老が自刃させられ、毛利父子は幕府に謝罪し、恭順の姿勢をとることとなった。

改革派の失脚の中で周布・来島は命を落としたが、この後、高杉晋作の下関決起によって保守派が



来島又兵衛顕彰碑

追放され再び改革派が藩政に戻る。長州藩は武備恭順路線をとり、明治維新へと向かっていくこととなる。

高杉の決起に伴い諸隊が立ちあがった際、来島の嫡子・亀之進は鴻城軍の惣官を務めた。保守派の追討後、失っていた家格の再興や旧知の回復を認められており、清蔵と改名して山口鴻城隊の総督を務め、戊辰戦争にも参加している。改革派の再起により、来島や周布も名誉を回復したと言える。

顕彰碑について考察するにあたり、周布・来島の死後の葬礼や顕彰についても見ておきたい。周布政之助についてはその死後、養嗣子の昌三郎と次男の金槌(公平)が遺命に従って、山口城の南、矢原村(現在の大歳)に遺体を葬った³。また来島については、『来島又兵衛傳』によると、首は、来島の甥であり共に禁門の変に参戦していた喜多村武七が介錯し、戰場から持ち帰った。遺体は力士隊の菊が浜という人物が天竜寺へ運んで境内へ埋葬し、これを後年亀之進が発掘し、京都東山の麓霊山に移して遺品を家に留めたという。更にその後には現在の山口県光市にある峨嵋山に改葬された。また来島の自邸があった現山口県美祢市西厚保町にある光専寺の過去帳には、来島について「結髪を以て内葬 当寺吊う」との記録がある⁴。

明治になり周布・来島の両名に対しては他の長州藩士と同様に慰霊・顕彰が行われた。明治21(1888)年には靖國神社へ合祀され、また明治24(1891)年には益田右衛門介、福原越後、国司信濃や久坂義助、入江九一、高杉晋作らと共に正四位を追贈されている。

両名の顕彰碑が建設されたのは、周布政之助碑が明治29(1896)年、来島又兵衛碑が明治36(1903)年のことである。

周布の顕彰碑の建設について、周布公平は次のように記している。

翌二十九年は恰も先考三十三回の忌辰に當れるを以て、予は親族故舊に謀り、建碑を計畫して井上馨に其銘を請ふ、馨また夙に先考の誘掖を受け、共に國事に盡瘁して死歿の前夜難に遭ひしが、幸にして僅に免れ、往事を回想して感

慨に堪へざるものあり、直に予が請を快諾して碑銘を作る⁵

これによれば建碑の発起者は公平であり、父の33回忌に際して親族や周布政之助の故旧の者と共に計画したことがわかる。碑文は当時周布とも深く関わりのあった井上馨に公平が依頼し、井上も快諾したと書かれている。

碑文を見ると、末尾に「従一位勲一等公爵毛利元徳篆額、正二位勲一等伯爵井上馨撰、正三位勲二等野村素介書」⁶と記されており、井上だけでなく毛利家当主であった毛利元徳や、長州藩出身の政治家・官僚であり書家としても活躍した野村素介も関わったことがわかる。

来島の碑にも碑文の末に「明治三十六年七月 正三位公爵毛利元昭篆額、正三位勲一等伯爵井上馨撰文、正三位勲二等男爵野村素介書、井上刻字」⁷と記され、元徳の跡を継いだ元昭が題字を書き、周布と同じく井上が撰文を、野村が書を担当したことがわかる。また碑文には「今茲癸卯清蔵將建碑以示後昆、乞銘于余、余少壯受君眷顧、而清蔵於余為妹婚、情義不可辞、」とあり、明治36(1903)年に来島又兵衛の嗣子清蔵が父の事蹟を後世に示すために建碑を企画し、井上に碑文を依頼したことが読みとれる。井上は周布と同様来島にも恩顧を受けており、また清蔵が妹婚であったことから撰文を引き受けたようである。

両氏の碑文の内容は共にその生涯をまとめたもので、明治維新における両名の事蹟が顕彰されている。周布碑においては藩主に重用され長州藩の難局を支えた事蹟が刻まれている。文中には「君業雖不卒、異日同志者除姦黨定藩議、輔公樹中興偉業、而反始遡源、君力居多焉、可謂豪傑之士矣」とあり、高杉の決起による倒幕路線への転換や明治維新にも周布の力が影響したことが書かれている。また来島碑においては禁門の変における勇猛な戦いぶりが回顧されており、「既而王政維新、我藩之士能与賛中興偉業、蓋聞君之風而興起者居多、君之志於是乎成矣」とあるように、長州藩の明治維新における戦いでも

藩士たちに来島の志が引き継がれたとされている。それぞれ文と武の両方から天皇や長州藩主を助け、更にはその志が王政復古につながったとして顕彰されていると見ることが出来る。

2. 亀山の顕彰

周布・来島両氏の顕彰碑が建てられた亀山という場所について考えてみたい。亀山は、現在亀山公園として整備されているが、この場所が公園として知られるようになったのは、山頂部に毛利敬親らの銅像が建設されてからである。

この銅像とは公園の最高部に現存する6基の像である。旧萩藩主毛利敬親とその子元徳、旧長府藩主毛利元周、旧徳山藩主毛利元蕃、旧岩国藩主吉川経幹、旧清末藩主毛利元純の6名の像であり、幕末・明治維新期の長州藩宗支藩家の藩主たちである。この銅像は建設落成と同時に、公爵毛利家一族に贈呈された。毛利家ではこれを受けて維持保存の方法を定め、取り締まりを常設し、大正13(1924)年に民法第34条によって内務大臣の許可を得て財団法人亀山保存会寄付行為を定め、永久にこれを維持管理することとした。このことが亀山公園の始まりとされている⁸。

この銅像が建設される経緯を見ていくと、明治22(1889)年、毛利敬親の像を建設する計画が立ち上がったことがそのはじまりである。翌23年、計画に長州藩の四支藩主像の建設が加えられ、5つの像を建て



毛利敬親銅像

ることとなった。周布・来島碑の建設よりも先に計画されたものである。

藩主の銅像建設事業の総裁には当初、長州藩出身で当時司法大臣であった山田顕義が任じられた。山田が明治25(1892)年に没した後には、代わって伊藤博文が総裁となっている。

副総裁は同じく長州出身の政治家である林友幸が勤め、井上馨が顧問として終始計画指導の任にあたった。また杉孫七郎が銅像の原型・意匠のことに参画している⁹。地元山口でも委員が任命され、『山口市史』によれば委員長に頓野馬彦・正木基介、ついで上司淵蔵¹⁰の名が、その他業務を分担した関係者として兼重淳輔、吉田右一、河北一¹¹、万代利七¹²、宮川臣吉¹³などの名前が挙げられている¹⁴。東京の長州出身者たちと地元の有力者たちが事業の中心となったことがわかる。

建設の費用については伊藤博文らによって全国の防長出身者等に募金が呼びかけられた。募金計画は地元山口県部と他府県部にわけられ、有志108525名から寄付を得た¹⁵。

銅像の「建設趣意書」には建設の目的として次のようなことが書かれている。

忠正公(毛利敬親※筆者注)封ヲ襲ガレシヨリ講文演武、節儉撫恤、忠正ヲ皇室ニ竭シ王政維新ノ鴻業ヲ翼賛セラレシハ、是全ク宗支藩公協和シ、幾多ノ艱難ヲ経タル結果ニシテ、世人ノ親シク認知スル所ナリ。故ニ防長ノ人士ハ、後世諸公士ノ御子孫俱ニ祖先諸公ノ盛業ヲ継紹セラレ、宗支相謀リ棟宇密着シテ、皇家ノ藩屏トナランコト企望ニ堪ヘズ。且、両国人士ノ子孫タルモノハ、只管諸公ノ威徳ヲ仰キ、異躰同心、諸公ノ心ヲ以テ心トシ、信義ヲ宗支諸藩公ノ家ニ尽シ、既往ヲ鑒ミ将来ニ勉メ、吾儕防長人士タルヲ辱メザランコトヲ期シ、茲ニ、忠正公及支藩先公ノ銅像ヲ建設シ、永ク追慕ノ記念トナサントス¹⁶。

ここには、忠正公のもと宗支藩が協力して幾多の

艱難を乗り越えた結果、王政維新を翼賛したこと、防長の人士はこれを引き継いで皆が協力して天皇家の藩屏となるべきであること、そして防長人であることを辱めることがないよう努めるべきであることなどが書かれており、このために銅像を建て、長く追慕の記念とするとある。この目的を表すように、銅像は防長二州の地形を模した公園の敷地に、それぞれの旧藩所在地にあたる方面に旧藩主を配置し、祖訓を遵奉して宗支親睦一致不渝の意を示すものとして作られている。

発起から3年後の明治25(1892)年に起工式が行われた。毛利敬親の銅像は乗馬姿で、その容姿は天保14(1843)年の羽賀台関兵のときの姿をかたどって製作された。また、台石には益田右衛門介、福原越後、国司信濃、清水親知の四家老の半身像がはめ込まれた。

これらの銅像は、明治33(1900)年4月15日に除幕式を迎えた。建設費は84497円56銭7厘であったという¹⁷。多額の費用と長い歳月をかけて完成させたことがわかる。山口では町を挙げてこれを祝い、前後数日にわたってお祭り騒ぎが起こる状況であった¹⁸。

その後、敬親像の横に敬親の嗣子毛利元徳の銅像を追建する計画が立ちあがった。元徳は5銅像の建設中である明治29(1896)年に没している。元徳像建設の趣意書によれば、「前者宗支藩五公ノ銅像建設ノ拳アルニ方リ、公ノ銅像ヲ駢立スルノ儀ニ及バザリシハ、蓋シ当時公ノ生存セラレタルヲ以テノ故ナリ」¹⁹とあり、亡くなって5年が経つため、敬親らに対してと同様に長く追慕の念を示すため銅像を建てたことが書かれている。

この時の事業の総裁は桂太郎で、副総裁には有地品之允が就任している。またこの銅像建設事業においても費用については募金活動が行われ、防長士民有志者の寄付金23904円83銭²⁰が集められた。銅像は明治35(1902)年2月に起工式が行われ、4年後の明治39(1906)年10月21日に除幕式が行われている。

長州藩維新史の中心は、藩主である毛利敬親・元徳らであり、この銅像の建設も長州藩維新史顕彰の

中心をなす事業のひとつと言える。周布・来島碑はこの藩主の銅像の建つ亀山の最後部より少し下がった中腹の位置にあり、銅像の発起後に両碑が亀山に建設された背景には、この藩主像の存在があったのではないだろうかと推測することができる。

3. 碑文の作成

周布・来島両碑の建設事業について詳細がわかる史料は少ないが、そのひとつとして山口県文書館に『周布政之助建碑一件』という史料が残されている²¹。両碑の建設事業がどのように進められたかは現在のところ不明な点が多いが、本稿ではこの史料を参考に碑文の作成について考察してみたい。

史料には、「贈正四位周布政之助君碑銘」と題した碑文が綴じこまれており、その後「故長藩参政贈正四位周布君碑銘 川田稿」と書かれた碑文の草稿と思われる文書が収録されている。同史料の後半には「毛利公神道碑」と題された文書も収録されており、ここには「川田剛撰」とあることから、周布碑の草稿もこの川田剛という人物が作成したものであることがわかる。川田は、江戸時代の藩史編纂事業を引き継ぎ明治以降継続されてきた毛利家の歴史編纂事業の編纂員であり、ここから碑文の草稿の一部が毛利家の編纂事業のなかで作成されたのではないかと考えられる。川田稿の後には、赤字で修正が入れられた碑文草稿も収録されており、毛利家の編纂所において碑文の校正が行われたことも推測される。

また、『周布政之助建碑一件』中には、周布公平より中原邦平へ宛てた書状が綴じこまれている。中原邦平も川田と同様に毛利家の歴史編纂事業に従事した人物であり、発起者の公平と碑文についてやり取りしていた様子が見えてくる。史料の一部を以下に引用する。

扱ハ亡父碑文中ニ「車駕幸加茂社」ト見ハ詣加茂神社トセザレバ正當ナラズト可覚有之候付而は當時之御沙汰書ニ何ト有之哉存し候ハゞ御知セ可被下候又「英佛米蘭四国連艦来寇」之四国ノ二

字不用トノ説見小生も同意ニ御座候…(略)…

九月廿八日 公平

中原老兄

ここでは周布公平と中原の間で碑文の文言について意見交換が行われていることがわかる。当時の史料にどのように書かれているか知らせてほしい等の記述からは、周布自身が中原からも助言を受けながら碑文作成に携わっている印象を受ける。またここに記されている「詣加茂神社」にするべきと指摘されている箇所については、実際の碑文中では「謁加茂神社」とされている。一方、「英佛米蘭四国連艦来寇」の部分はそのままになっており、周布・中原が不要とした「四国」の文言は削除されずに記載されている。ここからこの書状のあとに他の人物も交えて校正が続けられたことが推測される。

川田・中原の両名が毛利家の家史編纂事業の編纂員であること、そして草稿や中原と周布公平との上記のようなやりとりを見ると、井上馨撰の周布顕彰碑文は、井上だけでなく発起者の周布公平や毛利家の編纂所との協議のもと作成されたと考えられることができる。

高杉晋作碑建設事業においても、碑文について、「此節第三稿取調中、不日完全可致候、小生ニ於てハ大概ニ意議無之候へ共、撰文者ハ伊藤公之名義ニテ篤と協議を要し候」²²と地元厚狭郡へ知らせた書状があり、東京において伊藤博文や井上馨など建設に関わった諸元老たちと協議し、修正を行いながら碑文を作成したことがわかる。東京の方で具体的にどのように碑文を作っていたかという史料は現在のところ発見できていないが、周布碑文が毛利家の編纂事業との関わりで作成されていた事を見ると、高杉の場合も同様に毛利家の編纂員が碑文作成に関わっている可能性がある。

しかし周布公平の書状等にも表れているように、すべてを編纂員に任せただけではなく、発起者や撰文者である東京の政治家たちも碑文の内容については検討しており、主体的に関わっている。碑文は長州系の政治家達を中心に毛利家、地元山口の人々な

ど、建碑に関わる様々な人々の維新史観・思惑を反映させて作成されたものと言うことができる。

4. 検討

ここまで明治40年代の高杉碑建設の際に参考にされた周布・来島の碑とその背景として毛利家銅像の建設等について見てきた。それぞれの建設事業については史料が少なく不明点も多いが、本稿のまとめとして現時点での考察を試みたい。

まず各顕彰事業の発起について、周布碑の発起者は嗣子の公平であり、亡き父親の33回忌にあたって計画したものである。来島碑もまた発起者は嗣子の清蔵で、親類や故旧の人々と共に計画した。高杉碑については、計画の発起について井上馨が「今日除幕式挙行之贈正四位高杉東行碑の建設に就ては伊藤山縣両公杉山尾両子爵其他高杉君と親密なる交際ありし者相集まり友誼上の情義より起りて…」²³と述べており、高杉と縁の深かった人々が計画したものである。これらを見ると、顕彰碑建設の発起はそれぞれその家族や旧友等であり、同一の組織が長州藩の志士顕彰を組織的・計画的に行っている様子は見受けられない。

一方で、周布・来島・高杉碑のそれぞれに、毛利家や井上馨、伊藤博文、杉孫七郎などの長州出身の政治家・官僚ら共通する人物が関わっており、顕彰はいずれも彼等の維新史観が反映されたものであると言える。

また伊藤・井上・杉らは周布・来島碑以前に毛利家宗支藩主の銅像建設にも関わっている。銅像建設事業においては、委員を任命し、地元山口の関係者と関わりながら事業を進めていた。また費用についても山口県と全国で募金を行っている。

この方法は、高杉晋作顕彰碑事業とも共通している。これまでに述べたとおり、高杉碑建設事業では杉孫七郎と厚狭郡郡長の磯部輪一が建碑についてやりとりをしており、地元と東京で協議をしながら事業を進めたことがわかっている。建碑費用についても東京と山口の両方で募金を行ったことが書状から

うかがえる。また、毛利家宗支藩主の銅像はいずれも大熊氏広の設計により、東京砲兵工廠で鑄造された。高杉晋作顕彰碑においても碑周囲の鉄柵を安価に製造するため東京砲兵工廠で製作する旨を杉が通達しており²⁴、共通する点が見受けられる。

冒頭に紹介した通り、周布・来島両碑と高杉碑も形態・碑文等が類似しており、作成の際に参考にしていたことがうかがえる。このような点から、組織的・計画的な顕彰活動は行っていないものの、共通する人々が様々な顕彰事業を行うことで、徐々に顕彰の方法が形式化されていったのではないかと考えることができる。長州藩維新史顕彰の課題を考えていくにあたっては様々な活動を個別に見つつ、各事業の関連性を考慮し、それらを包括的に見ていくことが必要となってくると思われる。

おわりに

本稿では亀山に建てられた周布政之助・来島又兵衛碑を中心に、長州藩維新史顕彰の一端を見てきた。明治期の旧長州藩関係者による維新史顕彰はその後の維新志士像の基礎を作った要素の一つである。本稿で扱った事例や史料は一部であるが、更に対象を広げ、毛利家、長州系政治家達、そして地元の人々などそれぞれの動きを検討するとともに、より大きな顕彰の流れの中で長州藩維新史像の形成を見ていく必要がある。今後の課題とし、引き続き調査・検討を続けていきたい。

主要参考文献

- 青山忠正『高杉晋作と奇兵隊』(吉川弘文館 2007年)
 小川国治編『山口県の歴史』(山川出版社、1998年)
 作間久吉『亀山園の記』(作間久吉 1927年)
 周布公平監修『周布政之助傳』(東京大学出版会 1977年)
 三原清堯『来島又兵衛傳(復刻版)』(小野田市歴史民俗資料館 1992年)
 山口市史編集委員会『山口市史』(山口市 1982年)
 吉田祥朔『増補近世防長人名辞典』(マツノ書店 1976年)

注

- 1 青山忠正『高杉晋作と奇兵隊』(吉川弘文館 2007年) 3頁
- 2 拙稿『高杉晋作顕彰碑とその背景』(『山口県地方史研究』第110号 2013年)
- 3 周布公平監修『周布政之助傳』(東京大学出版会、1977年)764頁
- 4 三原清堯『来島又兵衛傳(復刻版)』(小野田市歴史民俗資料館、1992年)209～210頁
- 5 前掲『周布政之助傳』765頁
- 6 周布碑文は前掲『周布政之助傳』に掲載されたものを参照した。
- 7 来島碑文は前掲『来島又兵衛傳(復刻版)』に掲載されたものを参照した。
- 8 作間久吉『亀山園の記』(作間久吉 1927年) 2頁
- 9 山口市史編集委員会『山口市史』(山口市 1982年)369頁
- 10 嘉永2(1849)～昭和4(1929)、山口県師範学校長、山口高等女学校長囑託、周防学舎校長などを勤めた。
- 11 天保4(1833)～明治44(1911)年、薩長連合への尽力や戊辰戦争への出陣など維新の動きに関わり、明治22(1889)年から上宇野令村の村長を4年間勤めた。
- 12 嘉永4(1851)～明治36(1903)、明治12(1879)年、山口町会議員となる。
- 13 嘉永元(1848)～大正7(1918)年、山口商学校を開設するなど、山口地方の文化向上・社会教育の振興に資した。
- 14 前掲『山口市史』369頁
- 15 前掲『亀山園の記』4頁
- 16 前掲『山口市史』369頁
- 17 前掲『亀山園の記』4頁
- 18 前掲『山口市史』369頁
- 19 前掲『山口市史』370頁
- 20 前掲『亀山園の記』5頁
- 21 毛利家文庫80詩歌文章類49-1(山口県文書館所蔵)
- 22 「杉孫七郎書簡類」明治42(1909)年4月7日付(東行記念館所蔵)
- 23 「亡友高杉を思ふ」(『防長新聞』1911年5月23日)
- 24 「杉孫七郎書簡類」明治43(1910)年4月16日付